

令和3年11月（第4回）経営協議会議事要旨

日 時 令和3年11月24日（水）13時30分～14時50分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 16 / 16

（学外委員）亀山 郁夫，板東 久美子，鍵本 芳明，伊東 香織，川崎 誠治，
近藤 弦之介，松田 正己，加藤 貞則，梶谷 俊介の各委員
（亀山 郁夫，板東 久美子，伊東 香織の各委員は，ウェブ会議システム
「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）榎野 博史（学長），高橋 香代（理事），舟橋 弘晃（理事），
那須 保友（理事），前田 嘉信（理事），袖山 禎之（理事），
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）なし

（学内委員）なし

陪席者

青山 肇，大原 あかねの各監事

議事に先立ち，鍵本委員から自己紹介が行われた。

○ 前回議事要旨の確認

令和3年9月開催（第3回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）令和3年人事院勧告に準拠した対応について

（2）諸規則の改正について

【規則】

①国立大学法人岡山大学職員給与規則

②国立大学法人岡山大学役員給与規則

③国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則

④国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則

学長から，審議事項の（1）と（2）は関連しているため一括して進めたい旨発言があり，続いて，高橋理事から，資料1に基づき，令和3年の人事院勧告の内容は賞与を0.15か月引き下げるもので，本年12月から改定するものであるが，本学の対応としては，「国立大学法人岡山大学における給与改定について（平成22年1月28日学長裁定）」を踏まえ，国家公務員の給与改定に原則準拠して改定を実施することとし，その改定がされない場合は実施しないこととしたい旨の提案があり，また，資料2に

に基づき、国家公務員の給与改定がされた場合に伴う標記関係規則の一部改正の概要について説明があり、審議の結果、国家公務員の給与改定がされた場合に限り本学の対応及び一部改正について承認された。

(3) 令和3年12月期 期末特別手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料3に基づき、令和3年12月期の役員の期末特別手当への業績反映の仕組みについて説明があり、続いて、業績勘案率の概要について説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

2 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料4に基づき、前回の本会議以降の本学における新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について、主に次の事項について報告があった。

- ① 大学拠点接種については、10月20日に終了した。接種後の副反応調査及び接種1か月追跡調査を実施した結果、他の方に接種を勧めるか、3回目の接種を受けるとの質問に対し約80%が肯定的な意見であった。なお、3回目の接種のための大学拠点接種の実施に伴う問題点は、2回目の接種後8か月後という時期はちょうど来年3月末であり、大学としては、最も多忙な時期であるため、これを考慮しつつ検討することとするが、地域貢献の観点からできるだけ実施する方向で考えている。
- ② 学生・教職員の罹患及び活動制限の指針の見直しについては、基本的には県の方針に沿って対応しているが、罹患状況として、10月は1人であった。
- ③ 本年度の大学祭については、津島祭は動画配信で実施し、鹿田祭は中止とした。
- ④ 本年度卒業式及び来年度入学式については、基本的には、感染対策を行った上で規模を縮小する等して実施するが、感染状況によっては、午前・午後の二部構成あるいは学生代表者のみの出席で執り行うことも想定しておく。
- ⑤ 外国人留学生の入国及び学生の派遣状況については、国費等留学生は大部分が入国済（渡日調整中含む。）であり、学生の派遣は、教育の機会を確保すべく計13件派遣しているが、派遣先の状況も考慮しながらできるだけリスクマネジメントをして派遣することとしている。今後も留学生の受入れに際しては、必要な経費等を補助する等の対応を取っていくこととしている。
- ⑥ 携帯用消毒液の配付計画については、大学への帰属意識の高揚と感染対策の啓発のため、本学の学生全員に11月中に配付する予定である。
- ⑦ CO2濃度測定器の配付については、対面授業において適切なタイミングで換気を行う目安が確認できることを目的として、各学部及び各研究科に配付した。

このことに関し、梶谷委員から、いわゆる3回目の大学拠点接種の時期については、4月新入生が1回目と2回目とどういった接種をしてきているか不明である中、なかなか難しいと思うが、来年3月の卒業生も含め本学で大学拠点接種をした学生に対して

は、本年度内に接種が終わるように準備をしてはどうかとの意見があった。

松田委員から、いわゆるブレイクスルー感染者の割合について実数を上げて報告すれば2回接種しても万能ではないという注意喚起にもなると考えるが、その分析結果について質問があり、那須理事から、数か月前は約20数%であるが、現在は約40数%に上がっていると考えられる旨回答があった。

板東委員から、いわゆる第6波に備え病床確保が求められていると思うが、岡山県内の病院間の連携や課題について質問があり、前田理事から、県内の医療機関は非常に連携がよく取れており県の主導のもとかなりベッド数を増やしている。また、全国的にも重症患者に対しかなり余裕があり多い県であると認識しており、今の段階ではかなり大きな波が来ても充分耐えうるのではないかと考えている旨回答があった。

(2) 本学の経営上の重要事項に係る検討プロセスの明確化について

学長から、経営というものが強く求められている中、経営上の重要事項に係る検討プロセスについて明文化しなかったため、この度明文化したので、その概要について報告したい旨発言があり、袖山理事から、資料5に基づき、これまでおおむね実施されてきたことではあるが、この度、「岡山大学における経営上の重要事項に係る検討プロセスの明確化について」として明文化したこと、①その趣旨として、議論の透明性の確保及び最終的な意思決定の責任の明確化が求められることから、緊急性又は即時性を要するものと学長が判断する事項を除き一定のプロセスを経るものとする、②その対象事項として、㊦基幹的組織の設置・改廃、㊧大規模な予算措置や人的措置が必要な事業で自己財源（借入れ等を含む。）によるもの又は継続的な後年度負担が発生するもの、㊨大学の業務全般に関連する中長期計画の策定とし、具体的には部局長以上の者が判断するものとするが、重要性のあまり高くない事項は除くものであること、③その検討プロセスの概要として、「青写真」の段階で指定様式により本会議に諮り意見を聴取し学長の検討開始指示を得た後に具体的検討を開始し、中間的な段階でも同様に本会議に報告等するものとし、最終的には役員会における決定事項とすること、また、各理事は、業務分担上所掌が明確でない事項でも大学経営上必要があると判断する事項を提案することができること、についてそれぞれ説明及び報告があった。

(3) 先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について

学長から、本件については、前回の本会議でたいへん多くのご意見等をいただいたことに対し謝辞があり、前回の会議以後の相手方との交渉の状況について、現在経費削減につき協議中である旨報告があった。このことに関し、委員から、①今後どのような契約締結上の項目についてどのように交渉しようとしているのか、また、②契約締結上のある段階でどこまで拘束されているかに留意すべきで、契約締結上の過失になると捉えられると損害賠償の問題になるため、そうならないよう留意すべきである旨質問及び意見があり、前田理事から、①現在の進捗としては、公募された内容につ

いて金額面と合致するかという点について協議している段階であること、②意見のとおりに弁護士と相談しながらそういったリスクも踏まえて検討中である旨回答があった。(本件については、相手方との交渉の段階であるため、詳細な記載は省略する。)

(4) 「国立大学法人ガバナンス・コード」について

高橋理事から、資料6に基づき、前回の本会議で会議前にその内容の確認をいただいた上でご意見等をいただいたことに対する謝辞があり、その意見を踏まえた上で、公表版の報告書を作成し先月末に公表した旨報告があり、続いて、当該公表版の報告書の内容として、(i)本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況については、本会議及び監事からの意見とその対応状況について記載することとされており、監事から出された、⑦補充原則 1-4②の専門的な経営人材の育成研修についての検討、④補充原則 3-1-1①の資料の提示方法、⑨原則 4-2 の内部統制、の3項目に対し記載していること、(ii)国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況については、各項目の実施状況について記載することとされており、昨年度「エクспレイン」とした10項目に対し、項目の趣旨を踏まえ必要に対応をしたため本年度はすべて「コンプライ」としたこと、(iii)国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容については、指定の項目について公表内容の状況を記載することとされており、この後に添付の全体版の報告書の黄色で示した箇所であることについて説明があった。また、来年度以降も同様により毎年10月末に公表することとされており、同様に本会議で意見を伺う予定となっているため、引き続きご協力願いたい旨依頼があった。

(5) 令和2事業年度決算剰余金(目的積立金)の承認について

袖山理事から、資料7に基づき、令和3年10月28日付けで文部科学大臣から標記剰余金の使途の承認について通知があった旨報告があった。

3 その他

(1) 岡山大学統合報告書2021及び岡山大学統合報告フォーラム2021について

高橋理事から、資料8に基づき、財務情報と非財務情報を組み合わせた大学の年次報告書である標記統合報告書を作成した旨報告があり、この報告書は学内外のステークホルダーの皆様と対話を進めるためのコミュニケーションツールと位置づけており、学内の学生及び教職員にPDFで配付するとともに、学外には本学HPで公表している旨説明があった。また、その主な内容としては、「Pay it Forward(恩送り)」をタイトルにし、今回は第4期中期目標期間に向けた「岡山大学ビジョン3.0」の紹介、学長の挨拶及び「コロナ禍を越えて、ありたい未来を共に育み、共に創るために」と題した座談会について掲載したこと、続いて、「戦略」の項目で、教育研究等の活動の項目ごとにこれまでの振り返りとこれからの方針を記載したこと、また、「データセクション」の項目では、本学とデータと本学と同規模の9大学の平均値のデータと比較して本学の状況を記載したこと、について説明があり、続いて、標記フォーラムを12月

11日に開催予定としており、テーマとしては、「HAVE A DREAMーありたい未来の
共育共創ー」とし、パネルディスカッションで学生をパネリストとして招聘する予定
である旨報告があった。このことに関し、亀山委員から、報告書の紙媒体の印刷部数
及び配布先について質問があり、高橋理事から、寄付者への贈呈及び本学の現在の状
況の説明の際に使用するため約1,000部を印刷するが、ペーパーレスの時代にあつて
は、やはり徐々に減らしていく予定である旨回答があった。

(2) 第4期中期目標期間へ向け国立大学法人の支援の充実を求める声明について

学長から、資料9に基づき、前回の本会議で当該声明の文案に対する意見を踏まえ、
修正した上で本学HPに掲載した旨報告があり、本会議学外委員のお名前で声明を出
していただいたことに対し謝辞があった。

(3) その他

伊東委員から、本日の議題となっている人事院勧告への対応について、多くの地方
公共団体等も国公準拠となっており、今年12月に実施する自治体等もある旨情報提
供があった。続いて、11月9日(火)開催の地域総合研究センター設立10周年記
念シンポジウム「実践志向のSDGsまちづくり～地域資源としての大学～」に参加さ
せていただいたが、今後も折に触れて成果について検証する取組みをPRの意味でも
開催するようにはどうかとの意見と当該シンポジウムの参加者数について質問が
あり、高橋理事から、地域総合研究センター設立10周年の件は、来年度の統合報告
書の話題とする予定であること、また、会場参加者が約20名及びウェブ参加者が約
80名である旨回答があった。また、倉敷市真備地区に復興防災公園(仮称)の中心
施設等の設計を本学特任教授の隈健吾先生に請け負っていただくこととなり、共同で
記者発表した際、報道陣から隈健吾先生にこの話を受けた理由について質問があり、
本学と非常に強い関係がある岡山のことや真庭のCLT等に関与していることもあり、
岡山に対して応援をしたいとのご意向であった旨報告があった。

(4) 次回開催日について

今回は、1月26日(水)13時30分から津島地区本部棟において開催すること
となった。

以上